

令和7年度第1回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード 会議録

日時 令和7年7月11日（金）10:00～

会場 八戸ポータルミュージアムはっち
2階シアター2

<次 第>

- 1 開 会
 - 2 事務局紹介
 - 3 委員長あいさつ
 - 4 会 議
 - (1) 議 題 はちのへ文化のまちづくりプランに基づく各施策の取組状況について
 - (2) その他
 - 5 閉 会
-

1. 開会

- ・はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード規則第5条第2項により、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告。
- ・八戸市附属機関の設置および運営に関する要綱の規定により、会議録を公開することを報告。

2. 事務局紹介

- ・新任の事務局員を紹介

3. 委員長あいさつ

(委員長)

今年度第1回目のアドバイザーボード会議となります。

メンバー引き続きご一緒の皆さんですので、皆さんと一緒に議論していければというふうに思います。

後ほど議題で上がってきますけれどもこのプラン全体の取り組み状況の確認等を行ってまいりますので是非もっともっとうしろに思えることなど、ご議論を出していただいて、より良い八戸の文化の振興に皆さんと一緒に議論できればと思います。

よろしく願いいたします。

4. 会議

(委員長)

それでは早速、次第に従いまして進行してまいりたいと思います。

まず議題(1)「八戸文化のまちづくりプランに基づく各施策の取り組み状況について」、事務局からご説明をお願いします。

本件については、施策が1から6までとボリュームがありますので、施策ごとにご説明いただいたあと、政策ごとに委員の皆さんからご意見・ご質問をいただく形にしたいと思います。

それでは、事務局から政策ごとにご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、会議資料の方で説明をさせていただきます。

施策1はふれる・ふかめる 文化芸術に親しむという施策になりますが、施策の概要は、

- ・市民による多彩な文化芸術活動振興のための仕組みや枠組みの構築
- ・子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実させること
- ・文化施設の文化プログラムの充実と連携に取り組むこと

という内容になっております。

施策1の取組方針1に関連する(1)の主な事業は、表に記載の6事業とおりとなっております。

(2)事業の進捗状況と課題では、

アの項目の取組では、はちのへ文化のまちづくり推進事業補助金で、演奏会、大会出場、文化芸術活動に対する支援を継続実施いたします。

イの項目の取組に対しては、令和6年にAOMORI GOKAN アートフェスを開始したということと、三陸国際芸術祭が令和6年10月に八戸市を会場として開催されました。

ウの項目では、令和6年度は、従来の推薦制に加えて、市内の大学や高校に対して直接問い合わせを行いました。その結果、八戸西高等学校文芸部が「全国高校生短歌甲子園」の団体戦で準優勝したことを把握でき、文化奨励賞の受賞者として選定することができました。

令和7年度も同様に、市内の大学・高校に積極的にアプローチを行いながら、表彰制度を引き続き運用していく予定です。このため、「一部着手」として赤字で記載しております。

2ページをご覧ください。

取組方針2では、現在取り組んでいる主な事業として、13の事業を記載しております。

(2) 事業の進捗状況と課題の

アの項目の幼稚園や学校、地区公民館に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施、赤字で R7 実施と記載しておりますが、これは、下線を引いています部分の、小規模校向け学校音楽教室を実施する予定となったことから、拡充としたものでございます。

イの項目では、美術館においてこれまで同様に、学校連携事業を継続実施してまいります。

ウの項目では、今年度新たに、中学生の「八戸小唄流し踊り」体験教室を実施しているところでありまして、また教育委員会でも、中学校部活動の地域移行に係る検討会議を設置して、連携しながら進めているところでもありますので、一部着手と赤字で記載したものです。

3 ページをご覧ください。

取組方針 3 では、主な事業として、ご覧の 3 2 の事業を掲載いたしました。

(2) 事業の進捗状況と課題の

アの項目では、これまでと同様、はっちのパフォーミングアーツ事業を継続実施する予定でございます。

イの施設間連携のための仕組みづくりでは、これまで、更上閣にぎわい広場、美術館、はっちの 3 施設で、同じ時間帯に実施していたイベント「ヨルニワ」におきまして、観客の方が 3 施設を回れるように工夫できないかということを 3 施設の担当課で協議をいたしまして、時間をずらして実施したところがございます。

ウの項目およびエの項目では、これまでの事業を継続実施する予定でございます。

以上が施策 1 に係る事業の進捗状況でございます。

(委員長)

はい、ご説明ありがとうございました。

それでは、施策 1 についてご意見・ご質問のある方、いらっしゃいますか？

まず私から 1 点、1 ページ目の表彰制度についてです。非常に良い制度だと思います。推薦方法も含めて継続いただきたいところですが、表彰された方へのアフターフォローも含め、今後の活動状況を把握していただくと良いのではないかと思います。

表彰される方は高いポテンシャルを持っておられるはずで、その方々が八戸市内でさらに活躍できることが理想です。もしそうなっていない現状があるならば、それは文化政策上の課題となります。アフターフォローを含め、大きな制度として捉えていただければと思います。

もう一点、2 ページ下部にある「人材マッチング制度」についてです。午後のアート広場のテーマにも関連し、非常に重要な事業と捉えています。

施策 6 (P14) に記載のアーティストバンクと連動させ、アーティストが学校に派遣される仕組みを作っていただきたい。コーディネーター的な中間支援者の配置も含め、保育

園・小中学校での芸術体験がスムーズに進むよう体制構築をお願いしたいと思います。

(委員)

2 ページの小規模校向け学校音楽教室について、もう少し詳しく教えていただけますか？

(文化創造推進課)

はい。市内には複式学級を持つ小規模校が数校あり、そうした学校では保護者が費用を負担してアーティストを呼ぶ音楽鑑賞事業の実施が困難との声がありました。

そこで市が事業としてクラシックの小編成（ヴァイオリン、ピアノ等）のアーティストを派遣する試みを昨年度から実施しました。保育園児や地域住民も一緒に参加できる形にし、非常に好評だったため、今年度は本格実施としています。

(委員)

素晴らしい取り組みだと思います。ぜひ継続していただければと思います。

(委員長)

はい。

他に何かございます。

(委員)

2 ページに記載の「美術教育に関する共同研究等」の部分についてですが、これと直接の関係があるのかはわかりませんが、美術館の学校連携事業に関する活動報告書をネットで拝見しました。これは非常に良い取り組みだと感じています。

以前のこの会議でも、美術館で「研究紀要」のようなものを出したらどうか、という話が出たことがあると思います。

例えば、県立美術館などでは、学芸員が展示活動に加えて研究活動を行い、年1回や2年に1回程度、論文形式でまとめた紀要を発行していることがあります。これにより、展覧会が仮に一般受けしない内容だったとしても、学術的な裏付けがあることを対外的に示すことができ、広く活動が認知されます。

今回のような学校連携事業の活動報告書も、紀要的な扱いで発信・記録されると、八戸市美術館の「ラーニング」プログラムの特色を全国に伝えることにつながるのではないかと思います。

この学校連携事業の活動報告書は、どういった位置づけで作成されたものなのでしょうか？

(美術館)

このたびの学校連携事業の取り組みを一冊にまとめ、ホームページ等でも公開させていただいております。委員の皆さまにご覧いただけてうれしく思っております。

今回の資料は部数が限られていたため、すべての方には配布できませんでしたが、美術館関係者などには送付し、オンラインでもご覧いただけるようにいたしました。

取り組みをご覧になった方々から反響もいただいております、委員ご指摘のとおり、このような記録をきちんと残していく必要があると感じております。

今回の資料は紀要までは至らないものの、取り組みを文書として残すという意味でまとめたものです。今後は、学芸員が行う展覧会や共創プロジェクトなどについても、記録として残していく体制を検討しているところです。

美術館の年報は毎年度まとめており、令和6年度分についても今年8月をめどに作成中で、完成次第ホームページで公開予定です。

(委員)

ありがとうございます。

今回の報告書のような内容がすでに作成できているのであれば、紀要の発行もさほど負担ではないと思います。

名前だけでも「紀要」という形にすることで、美術館のライブラリーや市の図書館などにも正式に記録資料として所蔵されることができます。

せっかく素晴らしい実践をされているので、それを広く共有できるような形式にしていくと良いのではないかと感じました。

(美術館)

ありがとうございます。

(委員長)

おっしゃるとおりですね。

毎年紀要を出すのは大変ではありますが、学芸員のキャリア形成（キャパシティビルディング）にとって非常に意味のあることだと思います。

展覧会を企画・運営する「実務家」としての側面に加えて、「研究者」としての側面も担うことで、その専門性がより発揮されると思いますし、科学技術研究費の申請にもつながる可能性があります。

ぜひご検討ください。

(委員)

すみません、関連して1点だけ。

この報告書についてですが、実物を全国の美術館などに配布できなくても、PDF を添付してメールで共有するだけでも、教育普及を重視している研究者や関係者にとって非常に参考になると思います。

ぜひ広く情報共有していただければと思います。

(美術館)

ありがとうございます。検討の上、対応させていただきます。

(委員長)

他に施策1について何かご意見はございますか？

(委員)

3 ページの取組方針 2・ウの項目に「教育旅行の誘致」とあるのですが、記載された事例からその事業の内容が少しわかりにくかったので、具体的にどういう取り組みなのか教えていただけますか？

(文化創造推進課)

はい、「教育旅行」というと従来は修学旅行のイメージが強いですが、現在では探究学習や体験型学習の一環として実施されるケースもあります。

今回資料として添付した美術館来館者の推移グラフ(カラー)裏面には、学校の来館者数等のデータも掲載しています。

現時点では市外からの来館は多くなく、市内の小中学校の校外学習としての来館が中心ですが、今後は市外からの修学旅行や学習旅行の誘致にも取り組んでいきたいと考えています。

VISIT はちのへなどとも連携し、学校側に響くような提案ができるよう検討中です。現時点で明確な形には至っていませんが、今後の課題と考えています。

(委員)

ありがとうございます。最近では遠足的な教育旅行も復活してきている印象ですし、新しい仕掛けや体験型のプログラムが提案されれば、八戸の魅力発信にもつながると感じました。

(部長)

補足させていただきます。

これまでも、県に対して情報提供などを行っており、たとえばスケート体験を含む修学旅行の受け入れ事例があります。

八戸では体育の授業でスケートを行うことが一般的ですが、津軽地方ではスケート施設がなく、スキーが中心です。そうした地域からの修学旅行としてYSアリーナでのスケート体験が実施されるなどの実績もあります。

加えて、はっちや美術館では文化体験のワークショップも行っていますが、これらが個別に展開されており、まだ体系的に「旅行商品」として整備されていないのが現状です。今後は「旅行商品造成支援事業」などの枠組みを活用し、旅行業者向けに、修学旅行や教育旅行の情報発信を強化していきたいと考えております。

(委員)

今の教育旅行に関連してですが、最近の修学旅行では「探究型学習」が求められていると聞きました。

高校の授業でも「総合的な探究の時間」が導入されていて、生徒が自らテーマを決めて問いを立て、調査・発表を行うような学習スタイルが普及しています。

そういった探究学習の目的に合うような場として、八戸の文化施設や取り組みが位置づけられると、とても有意義だと思います。

単なる観光地ではなく、「学びの場」としての価値を伝えていけるとよいですね。

(文化創造推進課)

ありがとうございます。ご意見、参考にさせていただきます。

(委員長)

関連して、会議資料の中にも「観光コンテンツの造成」や「誘客」の話が書かれています。

以前からこの場でも申し上げておりますが、「文化観光拠点」の申請をぜひ目指していただきたいと思っています。

たとえば、美術館やはっちを中心にしつつ、八戸ブックセンターなども含めた「文化施設群」が拠点となり、八戸の地域文化を軸とした滞在型観光プログラムを形成する。

それによって国の補助金も活用できますし、全国に向けて八戸の文化の魅力を発信する絶好の機会になるはずです。

(観光課)

委員長からこれまでも文化観光の推進についてご提案をいただいております、我々も現在調査研究を進めているところです。

実は先日、八戸市観光振興プランを策定しました。タイトルは「ハマる、ハチノへ。」観光振興プランで、「触れる旅から触れ合う旅」という、人と人との触れ合いを大切にしました内容になっております。

このプランで、施策の「地域の事業者が稼ぐ観光を目指し、観光消費額を拡大する」の中に、「文化観光・スポーツツーリズムの推進」を項目として入れましたので、今年度中にアクションプランを作成し、具体的な施策を盛り込んでいきたいと思っております。以上です。

（委員長）

ぜひよろしく願いいたします。

他にこの施策1についてご意見やご質問はありませんでしょうか？

よろしいですか。

もし後でご意見があれば、改めてご指摘いただいても結構です。

では、続いて施策2について、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

会議資料4ページをご覧ください。

施策2は「つくる・いどむ～新たな創造への取組」という施策でございます。

施策の概要は、

- ・「アートのまちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジを進める
- ・クリエイティブビジネスを振興する
- ・発信力強化やファンづくりに取り組む

という内容になっております。

取組方針1の主な事業は6つ記載しておりますが、いずれも施策1の取組1～3で挙げた事業の再掲となっております。

（2）事業の進捗状況と課題のア、イの両項目についても、これまで実施している事業を継続していく予定です。

取組方針2の主な事業は2事業記載しており、資料5ページの（2）アの項目では、アート広場のひろば交流会でクリエイティブビジネス振興をテーマにしたセミナーを開催しました。その参加者の中に「Ao」という団体があり、障がいをお持ちの方のアート作品展や、デザインTシャツの展示販売会を活発に開催されています。

イの項目については、美術館にて大学・高専連携事業を継続実施する予定です。

取組方針3の主な事業は2つあり、（2）アの項目では、今年度から「はちまち LINE」をリニューアルし、文化芸術イベントに特化した情報を毎月20日頃に登録者向けに配信しています。また、向かいのマチニワ大型ビジョンを活用した情報発信も今年度から取り組んでいます。

イの項目では、「はっちのはちみつプチ」や「ブックセンターのほんのわ」の発行を継続予定です。

ウの項目では、美術館でキャッシュレス決済を導入し、現在開催中のポケモン×工芸展

など混雑が見込まれる展覧会ではオンラインチケットサービスも実施しています。
以上が施策2に係る事業の進捗状況です。

(委員長)

はい。ご説明ありがとうございました。では、施策2について皆様、ご意見やご質問は
ございますか？

では、私から。5ページ目に「ブックセンター」とありますが、これは全国的にも珍しい公設公営型の施設だと思えます。今、書店の見直しが全国的に進んでいます。経済産業省の書店活性化プランもありますし。

実は私、東京の神保町の活性化にも関わっているのですが、その中で ZINE の動きがあります。ZINE とはマガジンの一種で、昔で言う手作りの小冊子のようなものです。これが若い世代で非常に盛んで、ネット社会だからこそ実物で自分なりの情報発信をするカルチャーとして根付いています。神保町で開催される ZINE フェスは多くの人を訪れています。

ですので、本を読むだけでなく自分で発信するという ZINE の文化も、ぜひブックセンターで取り入れていくと面白いのではないのでしょうか。地元の高等教育機関と連携できればなお良いと思えます。ZINE 制作に取り組む研究室もありますし、そうした関心のある先生も多いので、町ぐるみで ZINE 文化を盛り上げることも一つの案だと思えます。

(ブックセンター)

ありがとうございます。

委員長からご指摘いただいた ZINE の出版に関してですが、昨年度から「HACHINOHE ZINE CLUB」という活動を行っています。これは自分で興味あるテーマをまとめて本にする出版ワークショップで、美術館でのお披露目会や、毎年9月に開催されるブックフェスでの販売も行っています。参加者に体験いただく形で進めてきました。

今年度もデザイン指導を受けながら9月のブックフェスに向けて出版を目指して取り組んでいます。高等教育機関との連携については、ZINE CLUB ではまだ導入していませんが、ブックハンティングなどの事業では大学生との連携を進めています。今後、ZINE CLUB でもそうした取り組みを進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

(委員長)

ぜひ近い将来、フェスが盛大に開催されることを期待しています。

他に何かご意見やご質問はありますか？

(委員)

全体的な話ですが、少し無理なお願いかもしれませんが、私は普段八戸にいないので、

事業の様子がビジュアルでわかりにくいです。

もし可能なら、スライドで写真を見せていただくなど、事業内容が少しでもわかると嬉しいです。全部でなくても構いません。忙しい中で資料作成されているのは理解していますが、ホームページなどで見られるかもしれませんが、少しでもあるとありがたいなと思いました。

また、説明を聞いていると事業は実施されているように見えますが、課題もあると思います。例えば、取り組み方針1の事業が順調かどうか、改善点や問題点があるのか、そういった情報も事務局の説明の中にあると意見が言いやすいです。今は「進捗している」という話だけに聞こえるので、見直しが必要だった点やうまくいかなかった点もあると助かります。

以上、全体的なお願いです。

(文化創造推進)

貴重なご意見ありがとうございます。

一つ目については、画像資料やスクリーンを活用するなど工夫し、前向きに検討いたします。

また、課題についても説明の中に含め、コンパクトに伝えられるよう努めます。次回以降の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(委員長)

はい。他に何か、ご意見ございますか？

(委員)

いつも事前に資料をメールでもらっていた気がするのですが、今回はこの分量を今になって急に見せられるのは、ちょっと厳しかったです。今おっしゃっていたような内容も、事前にあれば把握できたと思いますし、ネットで見られるものもあるので、やはり事前に資料をいただけたら良かったなと感じました。

(事務局)

はい、申し訳ございません。次回からは事前に、メールにて資料を送付させていただきますと思います。よろしく願いいたします。

(美術館)

今お話の途中でしたが、配布させていただいた活動報告の冊子について、補足させていただきます。こちらの冊子は、小中学校の先生方や教育委員会の関係者の方々にもお配りしているものです。

特に裏表紙をご覧いただきたいのですが、学校の先生方の中には、こういった美術館の取り組みをご存知ない方もいらっしゃるので、社会科見学とか部活動などで利用を希望される場合はご相談くださいといった具体的な案内を記載しております。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

施策2について、他にご意見のある方はいらっしゃいますか？

(委員)

4ページの「取組方針1」の「文化活動支援補助事業」についてです。私、三陸国際芸術祭を担当している中で、伝統芸能に関わる方々の“次世代育成”が非常に大きな課題になっていると感じています。

どの団体も、子どもたちにどうやって楽しさを伝えるか、若手に企画や指導を任せていくかといった点をとっても頑張っているのですが、他団体との交流や企画は、資金不足や人材不足で難しい状況です。

今回、補助金の中に「次世代育成」という観点があることを、実は締め切り後に知りまして…。八戸市の八太郎地区にある「おしまこ」という盆踊りをされている団体にお伝えして、今ちょうど申請しようかと考えているところです。

他にも、まつり関係の団体で興味を持っている方は多いと思います。課題として「手続きが煩雑でできない」というものもありますが、そもそも“知られていない”というのが大きな問題だと思います。

まずは、もっと届ける努力をしていただければと思います。申請の難しさはその次の課題として、まず知ってもらうため、情報発信の工夫もちょっとしていただけたらと思います。

(文化創造推進課)

貴重なご意見ありがとうございます。

確かに公共施設に配布するだけでは、対象の方の手元に届かないという点は常に課題と感じております。市内のネットワークなども活用しながら、届く方法を工夫してまいります。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。他に、施策2についてご意見ございますか？

(委員)

意見というよりも、生活の中で見つけたことなのですが…。

たとえば、資料にも出ていた「Ao」さんですが、最近、美術館近くのカレー屋さんにグッズを置いていたり、絵を展示したりと、結構活動を継続されているのを見かけます。そういう場所からでも、動きが感じられます。

また、委員長がおっしゃっていた ZINE の活動ですが、階上町の方で、私の関わっているスペースで味噌蔵を改装したところがあるのですが、ZINE の講習会をやっていました。

小倉さんのところの映画の上映会とあわせて、ちょっとした文化拠点として動き始めているところもあります。

少し離れてはいますが、誤差の範囲というか、隣町として文化活動の連携を広げていくといいのかなと思いました。

(文化創造推進課)

はい、ありがとうございます。

お隣の町ですし、8市町村の連携という観点からも、そういった情報も取り込みながら告知や情報発信を連携して進めていけたらと思います。

(委員長)

私も「Ao」のTシャツ買いました。

なんだ自慢かって感じですけど。

あれ、かっこいいですね。着ていると「それどこの？」って結構聞かれます。

もうユニクロと組んでもいいくらいじゃないかなと思うくらいです。

他に、施策2についてご意見はありますか？

(委員)

今の話の続きですが、私の関わっているスペースについて。ちょっと中途半端な情報で申し訳ないのですが…。

「コーダ」という耳の聞こえない方に関する取り組みがありまして、その関係者がパートナーと一緒に来ていて、8月にコーダをテーマにした映画の上映会を階上でやる予定です。

そういった背景のある方が、今後このスペースで活動を続けていくようです。30代の若いお二人なので、多様な方々とつながりながら活動していけたらと思っています。

(文化創造推進課)

貴重な情報ありがとうございます。ぜひ我々も勉強させていただきたいと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他に施策2について何かございますか？

一点、私からですが、「はっち」にはレジデンス機能がありますよね。これ、本当に他自治体にはない、非常に面白くて素晴らしい仕組みだと思っています。

現在もアーティストの方々が来ていて、劇団やダンスカンパニーなど、特に若い方々が活動されていますが、今後はもう少し“中堅”の方たちも呼んでもいいのではないかなと。

「そんな中堅が来るのか？」と思われるかもしれませんが、今の東京の不動産事情を考えると、拠点を持っているカンパニーの方が珍しくて、ほとんどの劇団は公共施設を借りて練習しているのです。もちろん、それにもお金がかかる。

ですから、「八戸でレジデンスができる、制作環境がある」とオファーすれば、合宿のような感覚で来てくれて、新しい作品をここで作るという可能性も十分あると思います。その作品を東京や大阪で上演するとなれば、「八戸で制作された」「はっちでクリエーションした」として、八戸の名前が全国に広まる。まさにクリエイティブな場所だと認知されていくはずですよ。

ですので、今後はもう少し知名度のあるカンパニーをターゲットにして誘致していくのも一案ではないかと思っています。

(はっち)

ご意見ありがとうございます。

現在、パフォーミングアーツ公演事業をやっておりまして、劇団の皆さんの講演などに対して補助もしています。公演事業では、来ていただく方に謝礼をお渡しして、シアターでの講演をお願いしています。

中堅・若手の区別は特にせず、基本的に募集をかけており、今年度は36組の応募があり、その中から2~3団体を選んでいきます。

合宿については、シアター2が会場になると思いますが、シアター2は土日を中心に使われていることもあり、その兼ね合いもあります。

レジデンスは基本的に5つ部屋があり、アーティストの方のために一般貸館と調整しつつ利用いただいています。パフォーミングアーツだけでなく、AIR（アーティスト・イン・レジデンス）の事業でいらっしゃる方も年間を通して頻繁に来られています。

今回の中堅カンパニーの誘致という視点は初めての情報でしたので、内部で可能なことを検討していきたいと思っています。

以上です。

(委員長)

よろしく願います。AIR事業と組み合わせるのは良いと思います。

(委員)

はっちは結構使われていると思いますが、公会堂の鏡張りの練習室などは稼働率があまり高くないように見えます。

公会堂は演劇に力を入れて独自の取り組みをしていますが、場所や事業の繋がりがあれば、参加者層も異なるため、もっと連携できるのではないかと思います。

榎谷先生が以前から続けているような子ども向けの活動もありますし、一館だけでなく複数の施設で広く考えることが必要ではないかと思います。

確かに利用者が多いので予約が難しい場合もあると思いますが、全体として見ると空きもあるので、もう少し広い視野で活用を考えたいです。

(文化創造推進課)

ありがとうございます。公会堂のホール以外の施設は稼働率が低い状況なので、指定管理者とも相談しながら活用方法を検討していきます。

(委員長)

稽古場の確保は大事ですからね。お願いします。

(委員)

お二人のお話を踏まえての意見ですが、城崎のアートセンターは海外からカンパニーを誘致し、地域の人にゲネプロを公開するなど地域と密接に関わっている取り組みをしています。

はっちは少し施設が狭いかもしれませんが、公会堂などと連携できれば良い組み合わせになると思います。

(委員長)

城崎で制作した作品ということが明示されるのは全国ブランドになるのですよね。

八戸もそのポテンシャルは十分にあります。

他に施策2でご意見ありますか？だいたいよろしいでしょうか。

あとで思いついたらまた戻っていただいても結構です。

では、この施策3について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

はい。6ページをご覧ください。

施策3は「まじる・まざる 文化芸術による共生」というタイトルで、概要は、

- ・共生社会の実現に向けた環境づくり
- ・社会包摂の取組の推進

・文化芸術を通じた国際交流の推進

の3つとなっており、取組方針1の主な事業は、2事業を記載しております。アからエまでの項目については、これまでの取組を継続して実施していく内容です。

7ページに移りまして、取組方針2の主な事業は5事業あります。(2)のアの項目では、「はっち」「美術館」「ブックセンター」を中心に、これまで同様、サードプレイスとしての空間提供を継続します。

また、同じくアの項目として、「はっち」において障がいのある人もない人も踊りと音楽でつながる企画「盆踊りディスコ」を実施しました。

さらに、来月30日には、NPO法人クリエイティブサポートレッツの久保田翠様を講師にお迎えし、聞き手として朝倉さんにもご参加いただき、「ともにいることの可能性」をテーマに「はちのへアートフォーラム」を開催予定です。久保田様には、静岡での取組み事例を発表いただく予定です。

ウ、エの項目についても、これまでの事業を継続して実施していく予定です。

続いて取組方針3では、主な事業として4事業を記載しております。(2)のアの項目では、再掲になりますが、「三陸国際芸術祭」が昨年10月に八戸で開催されました。

8ページにまいりまして、イおよびウの項目では、これまで実施している取組の継続や、新たな検討を行ってまいります。

以上で施策3の説明を終わります。

(委員長)

はい。ご説明ありがとうございました。

ではこの施策3について、ご意見やご質問があればお願いいたします。

まず、6ページ目の「人にやさしいデザイン」や「バリアフリー」に関する記載ですが、内容を見ると少しハード面寄りの印象があります。もちろん、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点では、ソフトの部分の方がむしろ重要です。

2016年に施行された障害者差別解消法では、「合理的配慮」がキーワードになっています。つまり、あらゆる場面、あらゆる形で配慮していくべきだと。

たとえば、聴覚障害のある方への対応一つとっても、手話通訳、音声の文字化、パネル表示など、メニューは多くあります。最近では、リアルタイムで音声を文字変換する技術も進んでいますが、やはり誤変換があるなど、オペレーションに人手が必要な場合も多いです。あるいは事前に概要資料を渡すなど、やり方はいろいろある。ただ全部やろうとすると手間も費用もかかってしまって、「じゃあ無理だね」となってゼロになる。そうではなくて、「何ができるか？」をクリエイティブに考えていくのが、合理的配慮の本質だと思います。

芸術を体験するという場面においても、ぜひこの合理的配慮の視点でバリアフリー化を検討していただければと思います。

特に、聴覚に障害のある方（コーダやデフの方）にも舞台芸術やお芝居などを見たいという強いニーズがあります。そうした方への対応も、自治体の役割として非常に重要だと考えています。よろしくお願いします。

（文化創造推進課）

ありがとうございます。

本日の会議終了後、庁内で連絡会議を開催予定です。その中でも、テーマとして取り上げ、来年度の事業としてできることがないか、自分たちも含めて検討していきたいと考えています。

貴重なご意見ありがとうございます。

（委員長）

施策3について、他にご意見・ご質問ございますか？

（委員）

はい、7ページ後半から8ページにかけての「国際交流の推進」についてです。

三陸国際芸術祭では、昨年10月に台湾の郷土芸能団体を招聘しました。当初40人くらいの想定だったのが、80人にもなって、まさに圧倒されるような勢いでした。ただ、実際の交流の時間はほんのわずかで、もう少し深く関わればよかったな、という思いが残っています。

プログラムをこなすのに精一杯で、「交流の深化」まではまだまだ課題があるなど。とはいえ、アジア各国にも民俗芸能はたくさんあって、そういう伝統芸能を通じた国を超えた交流というのは、三陸国際芸術祭の枠にとどまらず、これからも取り組む価値があると感じています。

三陸国際芸術祭だけでは担いきれない部分もあると思うので、今後そうした文化交流を別の形で実現できたら面白いと思っています。

また、8ページのイ・ウの項目にある外国人アーティストの招聘についてですが、これは私も「はっち」の立ち上げから関わっていて、以前は英語対応が難しいからと、日本語が話せる外国人アーティストしか受け入れられないという選考方法が実際にありました。

もちろん、運営上の難しさもあるとは思いますが、英語が話せるボランティアと協力するとか、対応方法はいろいろあるはずです。実現に向けて、前向きに検討していただきたいです。

そして、2017年にマルタ島から来た写真家のアーティストを個人で招聘したことがあります。これはEU JAPAN フェストの主催で、当時青森県がテーマ県だったことからつながったご縁です。その後も数年間にわたり交流が続き、私自身がマルタに出向いて、

八戸の暮らしを紹介するような活動もしました。

こういった経験から、AIR（アーティスト・イン・レジデンス）という枠を超えて、心に残る深いつながりが生まれるということ強く実感しています。言葉や文化の壁があればあるほど、むしろ深い関係が築ける可能性があると感じました。

また、東方先生も個人で大学生と一緒にAIRに取り組んでおられると思います。そうした活動への支援もぜひ検討いただきたいです。

（文化創造推進課）

貴重なご意見ありがとうございます。

市民連携推進課では「多文化共生」という観点から、現在は在住外国人と地域住民との交流を深めるプランの作成を進めているところです。担当課長とも先日話をしましたが、アートや文化の取り組みから交流を進めるというのは非常に重要な視点であり、プランにも反映していくよう現在検討しているとの話がありました。

また、招聘に関しては国際交流協会などとの連携が不可欠ですので、情報共有しながら、課題の解決に向けた体制づくりを進めたいと思います。

ありがとうございます。

（委員長）

今お話が出たEU・ジャパンフェストは、私も長く関わっている団体です。マルタへの交流などもまさにそうですが、本来の趣旨は「相互交流」なんです。

多くの自治体が「外国人を呼べばいい」と思っているのですが、そうではなくて、八戸から海外へ送り出すことが大事です。そして、その経験を持ち帰って市民に発表するなど、双方向の交流を進めていくべきです。

行政には、こうした相互交流を支援する仕組みを整えていただきたいです。芸能に関しても同じで、「来てもらう」だけでなく、「こちらから出ていく」ことも重要です。

（委員）

どなたかご存じであればお話しいただきたいのですが、先日、市民連携推進課の協働のまちづくり活動成果発表会の時になんぶ民藝の方が発表されていました。支援を受けてフランスに行き、菱刺しの紹介をされたそうで、そこから交流が生まれて、今ではアメリカからも団体旅行の話があるようです。

（委員）

南部菱刺しの伝統工芸士で、NPO法人なんぶ民藝を主宰している方が、個人でも非常に活発に活動されています。市の助成金なども活用しつつ、県の事業にもつながっており、フランスの見本市にも参加されました。こうした情報を市の側でも把握して、もっと支

援につながってもらえたら、取り組みの幅も広がると思います。

どうしても、市として把握できるのは、市と直接関わりのある限られた範囲の方の活動になりがちですが、実は市内にはさまざまな活動が行われています。そうした動きを拾い上げて、市としてできることを考えていただけるとありがたいです。

(委員)

やっぱり継続性って大事だと思います。関係者だけが知っているような活動じゃなくて、もっと市民にも知ってもらう必要があります。

「関係ない人には関係ない」と思われるようではもったいない。継続していることで、どんな経験があって、どんな価値があったのか。そうしたことを共有する仕組みも必要ではないでしょうか。

たとえば、八戸市内でも実際に国際交流を経験した方って、10人以上はいると思います。そういう人たちの「今も続いている関係性」などを、もっと市民に伝えてもらうというのが大事だと考えています。

来訪者が作品を発表したいと希望したときに、市民がそれを見に行くという行動が自然に起きるようになれば、来た側も嬉しいし、呼ぶ側としてもやりやすくなると思うのです。

(文化創造推進課)

はい、ありがとうございます。

さまざまなご意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

(委員長)

よろしくお願いします。

いかがでしょう。政策3について、他にご意見、ご質問ございますか？

ちょっと私から一点。7ページ目の上の方にある「文化施設のサードプレイスとしての運営、居場所づくり」って、これ非常に重要だなと思うのですね。

要するに、特に八戸の美術館の場合、コンセプト自体がちょっと普通の美術館と違うじゃないですか。

普通の美術館って言うとあれですけど、要するに本当に絵画とか彫刻に関心のある人だけが来るような、古いタイプの美術館とは全然違うと思うのですよね。だから本当にサードプレイスとしての役割がある。実際、親子連れの方でも結構いっぱい来ていますよね。

そういう意味で、たまたま今日、来館者の推移の資料を1枚配っていただいていますけれども、もうちょっと属性分析みたいなものがあった方がいいのではないかと思います。

たとえば、親子連れであるとか、お年寄りとか。他の自治体で言えば「居場所がなさそうな方」がここに来ている、っていうのがわかるような。

これは、はっちとかブックセンター、マチニワも多分同様だと思うのですが。ついでに言うと、横丁もそうだと思います。おじさんたちのサードプレイス。

全然違う自治体で見た事例ですけど、「お父さん預かります。2時間3000円、飲み放題付き」っていう看板があって。そういう時代なのです。もうこれは社会福祉施設だと思った次第で（笑）、横丁は分厚いサードプレイスだと私は思います。

はい。他に何かございますか？どうぞ。

（美術館）

今回、令和6年度の来場者の割合ということで、お配りしたものより少し詳しい資料がございますので、ご紹介したいと思います。

来場者の割合ですが、一般が58.4%、

未就学児から中学生までが14.9%、

圏域の65歳以上の方が6.1%、

高校・大学生が3.8%となっております、

幅広い世代の方が来館しているということ、そして中学生までの若い世代も一定の割合で訪れてくださっていることがわかります。

一方で、高校生・大学生の割合が低いという点も出てきて、そういった若い世代に興味を引く展覧会やプログラムの提案・提供を通じて、もっと足を運んでいただく必要があると分析しておりました。

以上です。

（委員長）

ありがとうございます。

いや、あの、要は行政が作る資料って、そのまま行政の考え方が出るわけじゃないですか。このたった2枚の中に、美術館が今何を重視しているのかっていうのが出ちゃいますよね。

もし、サードプレイスとしての機能が重視されているのなら、当然それが反映されている資料になっているべきだと思います。

単純に、一番最初にある入場者数と来館者数の数字だけ見せられても、「来館者が増えればいいのか？」って話になりますけど、そういうことじゃないですよ。

前にも言ったと思いますけど、来館者を増やすだけなら、一年中ドラえもん展やればいいんですよ。でも、そういうことではない。来館者数は指標ではあっても、目的ではないですから。

だから「何に着目しているのか」が、資料上に端的に表れるように作るべきだと思います。

す。

他に何かございますか？

よろしいですか？

では、続いて施策4「のこす・いかす」について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

はい、9ページをご覧ください。

施策4「のこす・いかす（伝統の継承と活用）」についてご説明いたします。

施策の概要は、

世界遺産・是川石器時代遺跡の適切な保存とその価値の発信

地域に根ざした文化の次世代への継承

文化財の保存と活用への取組

という3点です。

取組方針1の主な事業として、4つの事業を記載しております。

(2)のアおよびイでは、是川縄文館でこれまでの事業を継続実施してまいります。

ウの項目では、今年度中に策定を予定している観光振興プランの中に、文化観光の視点を反映したアクションプランを組み入れていくこととしております。

また、美術館、はっち、ブックセンターでは、市外からの来館者や行政視察の増加に対応するため、受け入れ要領を定め、今年度から一部を有料化するなど、体制の強化を図っております。

ここで、八戸市美術館の来館者推移に関する資料をご紹介します。

① 来館者数については、令和3年度は11月開館からの5か月間での数字で、令和4年度以降は年間10万人～12万人で推移しております。

② ツアー客数は徐々に増加しており、令和6年度には45本、1,160人が主にバスツアーで来館しています。

③ 視察者については、令和3年度は市内からが多かったものの、令和4年度以降は市外からの視察者が増えております。

④ 学校来館数では、市内の小中学校を中心に、近隣の五戸町、南部町、階上町、また十和田市、遠くはむつ市からも校外学習での来館があります。

このように、美術館には市外から多くの方が訪れ、観光もあわせて行っているというデータになっております。

続いて10ページ、取組方針2の主な事業は14事業を記載しております。

(2)のアでは、これまでの取組を継続実施する予定です。

イの項目では、柏崎小学校跡地の山車制作展示施設について、昨年度から供用を開始しております。

ウの項目では、中学生を対象にした「八戸小唄流し踊り」体験教室を実施しており、次

世代の子どもたちと舞踊関係者との交流を通じて、地域文化の理解と継承を進めております。

11 ページにまいりまして、取組方針 3 では、主な事業として 16 事業を記載しております。

(2) の「事業の進捗状況と課題」については、これまで実施している事業を引き続き進めていく予定です。

以上で、施策 4 の説明を終わります。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

ご説明のありました施策 4 について、ご質問・ご意見などございますか。どうぞ。

(委員)

ご説明ありがとうございました。

10 ページの (2) ウのところ、特に「各地域の声も踏まえ、県民俗文化財を後世へ継承するため補助金による支援を実施している」という点についてですが、これは施策 5 (11 ページ・12 ページ) の「人材育成・確保」に関わってくる話かもしれませんが、先に申し上げます。

先ほど他の委員からも、祭りなどを担う人材の育成に課題があるとお話がありました。私は民俗や伝統工芸の観点から申し上げたいと思います。

現在、作り手の方は実は結構いらっしゃるのです。各地で教室やワークショップ、公民館講座などが盛んに行われていて、参加者も多いそうです。つまり、愛好家層は着実に広がっていて、継続されているとは思いますが。

ただし、中心的に技術を継承する伝統工芸士のような方々は高齢化が進んでいて、「今はなんとか大丈夫でも、10 年後はどうなるのか」という不安が非常に大きいです。お祭りや伝統芸能も同様の課題を抱えていると思いますが、特に民俗・生活文化系のものは規模が小さく、地味に、気づかれずに消えていくという印象が強いです。

そういったものこそ、市の支援が必要だと感じています。

例えば、ワークショップには「やってみたい」と思う若い方も来るそうですが、「これで生活できますか？」という質問には、作り手さん自身が「責任は持てない」と言わざるを得ない。生活支援も含めた長期的な育成が必要だと思います。

たとえば、二戸の浄法寺の漆関係や、福島のからむしのように、技術習得の段階から生活支援を含めてサポートする取り組みが参考になると思います。

今はイベントや単年度支援は多いのですが、伝統工芸の分野では、1~3 年かけて技術を身につけてもらうような長期的・継続的な支援が不可欠です。

移住者対策や観光とも関わってくる話なので、ぜひ具体的な対策をご検討いただければ

と思います。今すぐの問題ではないかもしれませんが、確実にやってくる未来の課題です。どうぞよろしく願いいたします。

（委員長）

はい、ありがとうございました。とても重要なご指摘だと思います。関連する話として、どうぞ。

（委員）

私も、今のお話と同じようなことを感じています。

これは、社会教育課だけの事業ではないと思います。移住や観光など、さまざまな分野が関わってくる話です。

民俗文化財後継者養成事業の今後の課題も進学就学に伴い辞める若手傳承者が多くありますが、これは社会教育課だけでは対応できない課題です。以前からずっと続いている問題ですが、本当に市全体として取り組まないと難しい状況だと思います。

成功事例としては、商品化に向けて一定の基準を設けたり、ブランド化を進めたりと、さまざまな方法があると思います。そういったことも含めて、本気で検討しなければならない段階に来ていると感じています。いつまでも同じ議論では、もう間に合わない、本気で向き合うべき課題だと思います。以上です。

（委員長）

はい。

まずは、現状の把握が必要だと思います。おそらく関係者は大体の状況は把握されていると思いますが、それを行政として正式に把握し、そのうえで「継承プログラム」をきちんと策定することが必要だと思います。

資金的な援助だけでなく、非資金的な支援も重要になってくると思います。

その中で、他の委員の方もおっしゃったようにブランド化、有形・無形文化財の価値を正しく位置づけて、市民にも行政にも「なぜ支援するのか」という理解を促す取り組みが必要です。

たとえば、市指定の文化財を県指定へ、さらに国指定へとステップアップさせていくことで、「これは大切なものなんだ」という認識を広げ、しっかり支援の対象としていくこと。大きなプログラムとして、整理・構築していく必要があると思います。関係する課は多岐にわたると思いますが、ぜひ連携して取り組んでいただければと思います。

（文化創造推進課）

確かに、非常に大きな課題だと感じています。

(委員)

伝統工芸士の方々との関わりで、県の事業などを通じて、青森県内でも様々な伝統工芸があることを実感しています。たとえば小中野で組子を作っている方や、津軽塗の職人さんなど、いろいろな方と関わる中で、課題も見えてきました。

青森県伝統工芸士にはロゴマークがあり、認定されるとそのマークを商品に使えるようになりますが、正直、それだけで終わってしまっていて、アフターフォローがほとんどないです。逆に「必ずロゴを貼らなきゃいけない」といった縛りだけが残ってしまうという状況です。

皆さん高齢になり、継承の方法が分からず困っていらっしゃる。

この資料の中にも「郷土芸能のビデオライブラリー事業」がありますが、演目を引きで撮って終わりではなく、練習風景や作り方のプロセスなども含めて残すべきです。

実際、八戸の十六日町にある秋田造花店は、三社大祭や七夕の飾りなどを手作業で作っている老舗ですが、ご主人が亡くなって奥様一人で営まれていて、とても厳しい状況です。

それでも、犬用の花笠を作って撮影イベントに使うなど、工夫をこらして何とか続けようとされている。

文化的にもビジネス的にも非常に大事な活動だと思います。市としてもぜひ情報収集して、継承の支援をしていただけたらと思います。

(観光課)

委員長がおっしゃったように、「何が失われているのか」をきちんと把握することが非常に重要です。ここ数年でも、たくさんの文化的営みがなくなっています。

たとえば、えんぶりの「つまご」を作る人は商売にならないので、継承者がほとんどいません。八幡馬の一刀彫も、職人が亡くなってしまいました。

市庁内の各課においても「このままでは消えてしまう」というものが多くあります。

まずは現状把握をし、「継承できるもの」「アーカイブでしか残せないもの」を分類し、適切な対応を考える必要があります。

食文化も同様で、まもなく八戸から“せんべい屋さん”がなくなるかもしれない、ということをおっしゃる方もいます。

食文化については、観光振興プランにも関係する課題だと受け止めています。以上です

(委員長)

ありがとうございます。

ぜひ、文化財調査の中に「食文化」も対象として含めてください。地元の食、あつという間になくなってしまいますので、よろしくお願いします。

(委員)

今お話に出ていた「食文化」や「伝統工芸」についてですが、弊社でも伝統工芸品を取り扱っているため、現場の状況は非常によくわかります。後継者不足が深刻で、作り手の方が店を畳むと、その技術や作品が二度と手に入らなくなる、ということが頻繁に起こっています。やはり我々としても、何らかの対策を講じていかなければいけないと感じています。

また、伝統工芸や祭りに関連して、私が小学生のころには授業の一環で、小さな烏帽子（えんぶり）や八幡馬の絵付けを体験しました。ただ、それは学校の先生が教えてくれる内容であって、実際のプロの技術者から習ったことはありません。

しかしやはり、子どものうちから伝統工芸士の話を知ったり、実際の技術に触れたりすることは、その後の人生に大きな影響を与えるかもしれません。

課をまたぐ話にはなりますが、学校の授業の一部として、伝統工芸士や祭りの担い手から直接学ぶ機会があると良いと思います。

弘前の方では、学生が山車を実際に作るという取り組みもあると聞いています。八戸でも、小中学生では難しい部分があるかもしれませんが、高校生であれば、学校をまたいで協力して山車を一台制作し、実際のお祭りで運行するようなプロジェクトができれば素晴らしいと思います。

また、現在実施されている「高校生ホコテン」などで発表の場を設けるのも、良い機会になるのではないのでしょうか。

それと、食文化について。

昨日あたりから SNS で話題になっている「キッチンササキ」さんの閉店のように、地元で長く愛されてきた食堂が、高齢化などの理由で次々に閉店しています。

せんべい汁やいちご煮のような「ご当地グルメ」だけでなく、地域の人々に親しまれてきた「町の食堂」の文化を、どう継承していくのかという視点も、今後は大切になるのではないかと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。

東京でも全国的にもそうですが、地元の名店がどんどん閉店していくという問題は深刻です。その中で、「看板メニューを継承しよう」という取り組みもいろいろ始まっています。

たとえば、閉店されたお店の店主の許可を得た上で、レシピを再現して新しい若い人がそのメニューを引き継ぐ、という形です。

こうした取り組みも含めて、ぜひご検討いただければと思います。

ご存知かと思いますが、文化財保護法が 2019 年に大きく改正されました。そのポイントの一つが、「保護」と「活用」を両輪で行うということです。

つまり、ただ保護しているだけでは限界がある。

市民の理解も得にくいし、財源的にも持続しない。

だからこそ、活用を通じて価値を見える化し、観光資源として活用したり、経済活動につなげたりして、文化財保護をより実効性あるものにしていく必要があります。

これからは、市の皆さんの“知恵の出どころ”だと思います。よろしくお願いします。

(委員)

すみません、何度も。情報提供的な話になりますが……。

先ほど話題に上がった「映像のアーカイブ」についてですが、今年から工業大学に赴任された戴先生という方が、この分野の専門家です。私も直接お話を伺ったのですが、ご本人も映像アーカイブには力を入れていきたいとおっしゃっていましたので、ぜひ今後協力を仰いでいけたら良いのではないかと思います。

それと、アーカイブの重要性についても改めて申し上げたいと思います。

たとえば、田向地区には以前えんぶり組があったそうですが、今はもうありません。しかし新しく引っ越してきた住民の中には「やってみたい」という声もある。

こうしたときに、過去の映像や資料が残っていれば、それを手がかりに新たな継承の動きにつながる可能性があるわけです。

今であれば、八戸駅周辺など、新たに移住者が増えている地域もあります。そうした新しい地域で、かつての文化を再び継承していくということも十分に考えられます。

アーカイブの活用は、そういった新たな動きの“種”にもなると思うので、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

(委員長)

関連して一言だけ。

いま、国の方でも「アーカイブ推進法」を制定しようという動きが出てきています。現時点では水面下での動きですが、次の参院選後くらいには本格的に動き出すのではないかと見られています。

ですので、八戸市としても「国に合わせて動く」のではなく、先行して自主的に動いていくことで、「国の新制度をすぐに活用できる自治体」としてモデルになることもできるはずです。

八戸の先進性をぜひ発揮していただければと思います。

それでは、施策4はこのあたりでよろしいでしょうか。

では続きまして、施策5のご説明をお願いいたします。

(事務局)

会議資料12ページをご覧ください。

施策5「つなぐ・ささえる 担う人・支える人の確保・育成」についてご説明いたします。

施策の概要は

- ・ 専門人材の確保・育成に取り組むこと
- ・ 中間支援機能の強化を推進すること
- ・ 文化ボランティアの活動を振興すること

となっております。

取組方針1における主な事業は、すべて再掲ですが3事業を掲載しています。

項目(2)のア、イ、エ、オについては、人材の確保・育成に関して現在検討中です。

ウの項目では、すでに紹介しました「中学生八戸小唄流し踊り体験教室」の実施にあたり、日本舞踊、三味線、着物の着付けの先生方に講師としてご協力いただいています。今後もこのような専門人材との良好な関係を継続し、次の事業にもつなげていければと考えています。

また、今年度より「八戸文化のまちづくり推進事業補助金」において、次世代育成活動を支援する新たな支援メニューを創設し、現在募集中です。

取組方針2では、現在実施している事業はありませんが、関連する取組としては、

アの項目で、昨年6月に「アーツカウンスルしずおか」の加藤種男氏を講師に迎えて「はちのへアートフォーラム」を開催しました。

また本日午後1時30分より、この会場で「はちのへアート広場・ひろば交流会」が開催され、「学校部活動の地域移行」をテーマに、立場を超えた意見交換が行われる予定です。

取組方針3の主な事業は5事業を記載しており、(2)のア、イ、ウの各項目については、これまで実施してきた事業を継続していく予定です。

以上で施策5の説明を終わります。

(委員長)

はい、ご説明ありがとうございました。

施策5についてご質問やご意見はございますか？

では、12ページの「専門人材の確保・育成」のところから始めましょう。

先ほど「人材」についての話がありました。その中では、自ら継承していく人材像が語られていましたが、それと同様に「中間支援人材」も非常に重要ではないかと思えます。たとえば、伝統工芸や伝統芸能の現場で、仮に市県国の補助金があったとしても、そう簡単に申請できるわけではありません。制度自体を把握しづらく、申請書の書き方にも独特の難しさがあります。そういった部分をサポートする存在が必要です。

また八戸では、学校へのアーティスト派遣も積極的に進められていますが、いきなりアーティストが学校に行って先生と対等に話ができるかというと、なかなか難しい場面もあるでしょう。そういう時に、間に立って両者の言葉を翻訳するような中間支援人材が

とても重要になります。

13 ページには、市民集団の「まちぐみ」や美術館の「アートファーマー」のような存在も紹介されています。自分はアーティストではないけれど、アートの振興や支援に関わりたいという方々が八戸には多数います。こうした方々を中間支援人材として育成する施策は、もっと進めてよいのではないかと思います。

午後に開催される「八戸アート広場」も、もともとはそうした目的があったと思いますが、アート広場に加えて、もっと講義型やワークショップ型の中間支援専門人材育成のプログラムを、市として行ってもよい段階に来ているのではないのでしょうか。ご検討いただければと思います。

（文化創造推進課）

ありがとうございます。

（委員）

ご説明ありがとうございました。私はこのあと中座させていただくので、最後に申し上げたいと思います。

13 ページの文化ボランティアの活動指標についてですが、特に「まちぐみ」や「アートファーマー」の方々が非常に頑張っておられます。

中でも、八戸市美術館のアートファーマーの方はここ数年継続的に活動されており、何か課題や良かった点などがあればぜひ伺いしたいと思います。

こういった公的施設の持続可能性を支えるのは、自治体や運営者だけでなく、市民の積極的な関与にあると思っています。現在アートファーマーとして中心となって活動されている方々の現状について、簡単にでも教えていただければと思います。

（美術館）

ご質問ありがとうございます。

アートファーマーの皆さんは現在も元気に活動してくださっています。

新しい取り組みとして、建築ツアーガイドでは年に 1 回新たなメンバーを募集しており、最近では高校生にも参加いただいています。また、かつて中学生だったメンバーが進学後も関わってくれています。

最近では、「外国人にも紹介したい」という声が上がリ、昨年度中に映像を撮影しました。出演はアートファーマーさんで、建築ツアーガイドのさわりを紹介する映像を作成し、字幕を付けました。QR コードから視聴できるように整備しており、外国生活の長い新スタッフも加わり、英語対応も進んでいます。

また、アートファーマーの中で「広報部」が立ち上がり、自身の体験をもとに BeFM の月 1 回のラジオ番組に出演するなど、自主的な発信も始まっています。SNS でも展開

していく予定です。

他にも数多くのエピソードがあり、すべてはご紹介できませんが、1人ひとりの成長を実感しています。

(委員)

ありがとうございました。

ここ数年継続して取り組んできた中で、当初の想定を超えた効果が生まれている部分があるとすれば、それは対外的にもアピールしたほうが良いと思いますし、もし課題があれば、そこも共有していくことが必要ではないかと感じました。

他地域の例になりますが、ミュージアムに関わる方々の「キャリアデザイン」について考える取り組みも見かけました。たとえば、ミュージアムに関わることでその人の人生が変わったり、アートを楽しむだけでなく、研究や探求といった方向に進んでいく可能性もあると思います。

このような広がりの可能性を秘めた事業だと思いましたので、申し上げさせていただきました。ありがとうございました。

(美術館)

ありがとうございます。

当館においても、アーティストや専門家をお招きして、アートファーマーの皆さんに向けた執筆や広報に関する研修も開催してまいりました。

課題としては、多くの方に関わっていただくことです。どうしても「いつものメンバー」になりがちな傾向がありますので、少しずつでも新しい方が入りやすい環境づくりに努めているところです。

現在はその点に取り組んでいます。

(委員長)

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はありますか？

(委員)

はい、ありがとうございました。

先ほどアートファーマーの話を聞いていて少し気になったのですが、アートファーマーの方々のマネジメントは、どなたが担当されているか気になりました。

中間支援という観点からも、アートファーマーのようなボランティアの方々をもう少しマネジメントして、中間支援の機能を強化していく必要があるのではと感じました。

100%ボランティアだけでは難しい部分もあるのではないかと思います。

例えば、全国から集まったボランティアが、社会福祉協議会などの仕組みがなければ何をすれば良いのか分からなくなる、という話と似ている気がします。

誰かがその構造を俯瞰してプログラムを組むような役割を担うことが必要ではないでしょうか。

実際に「まちぐみ」の山本さんとお話しした際にも、「まちぐみ」に来た人たちの様子を見て「この人にはこの人と一緒にこういうことをしてもらったらいいのでは」と、意識的にコーディネートしているとのことでした。

そのような工夫があってこそ、活動が根付きやすくなり、やりがいを持って関わることができるのだと思います。

モチベーション高く関わってくださる方が多いのは素晴らしいことですが、たとえば「外国に住んでいたから英語ができる」といった理由だけで単発的な関わりに留まってしまうのではなく、もっと持続的な関係を築いていくための仕組みがあると良いのではと感じました。

(美術館)

今年度から、アートプロジェクトの担当が「建築ツアーガイド」や広報部などのプロジェクトを担当しています。

昨年度は事務方の立場でしたが、今年度は学芸員資格を持つ職員が担当となり、館長とも相談しながら研修やマネジメントの実施に取り組んでいます。

(委員)

ありがとうございます。

学芸員の方々は展覧会の準備や研究活動などもお持ちで非常にお忙しいかと思います。アートファーマーの方たちとの活動やアウトリーチ、学校連携などは展示とはまた異なるスキルや専門性を要する部分もあるかと思います。

将来的には、そういった分野の専門家を別途チームとして配置するなどの形も視野に入れると、より専門性の高い活動が展開できるのではないのでしょうか。

(美術館)

今年度は1名、人材が増員されました。地元の学校を卒業した学芸員で、副担当として体制強化を図っております。

おっしゃるとおり、チームとして全体で支え合いながら、活動の専門性も高めていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

他に施策5についてご意見、ご質問はございますか？

(委員)

根城史跡の「根城広場ガイド」についてですが、史跡根城の広場ガイドの施策の中でも後継者の確保・育成が課題として挙げられています。

このガイド団体は、御城印（ごじょういん）を発行していて、そこから一定の収益があるはずですが、その収益を毎年市に寄付されていると思うのですが、せっかく財源があるのに、それが市の全体予算に吸収されてしまうのは、少しもったいないように感じています。

市内のボランティアガイド団体の中でも、根城と是川縄文館の2つは特に歴史があり、団体数やガイドの人数も多く、代表的な存在です。

このような大きな課題を抱える中で、見本となるような取り組みを、特に根城のガイド団体に実施していただきたいと思います。

たとえば、御城印の収益をうまく活用することで、問題解決に向けた新たな案が出てくるのではないかと期待しています。

(博物館)

ご意見ありがとうございます。

ただし、「ボランティアガイド」と「根城史跡保存会」は全く別の団体となっており、御城印は保存会が販売しています。保存会側でも活用しつつ、それ以上に収益があった分については、整備のために市へ寄付していただいています。

一方、ボランティアガイドに関しては、従来、市からの援助を受けずに活動されてきました。しかし近年、会員数が減少傾向にあるため、今年度から交通費支給などの支援を始めたところです。

今後についても、普段から密に意見交換をしていますので、新たな取り組みや改善案を共に考えていければと考えています。

(委員長)

ありがとうございました。

他に施策5についてご意見、ご質問はございますか？続きまして施策6についてご説明をお願いします

(事務局)

会議資料14ページをご覧ください。

施策6はあつめる・ひろめる 連携のソフトインフラ ですが、
施策の概要は、

- ・ 連携・協働を推進するプラットフォームづくり
 - ・ 青森県や近隣自治体との広域連携の推進
 - ・ 事業資金確保の取組や企業メセナの推進
- となっております。

取組方針1には4つの事業を記載しております。

(2) のアの項目では、「はちのヘアートフォーラム」を令和6年度に初開催いたしました。これは先ほど施策3「社会包摂の取組推進」の部分でもご説明しましたが、今年度も8月30日に開催を予定しております。

また、美術館では文化活動と一緒に民間の店舗や施設などを「共創パートナー」として位置づけ、令和7年3月には初のミーティングを開催します。今年度も引き続き開催予定です。

イの項目では、「ひろば交流会」などを通じて、文化芸術事業に協力していただける方を増やし、次世代を育成する指導者ニーズとマッチングを図る取組を進めています。部活動の地域移行にかかる検討会議を設置した教育委員会と連携し、取組を推進する方針です。

ウの項目では、引き続き庁内で文化芸術連絡会議を開催し、必要な事業について検討しながら、分野横断的な取り組みを推進していく予定です。

取組方針2には4つの事業を記載しております。このうち「八戸圏域連携中枢都市圏連携事業」と「はちとまネットワーク連携事業」については、市の全体的な事業で文化事業ではないので、事業一覧には記載がなく、事業番号は付されておられません。

(2) のイの項目では、令和6年に「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」を開催し、今後の周遊促進に向けた連携事業を検討中です。

ウの項目では、「アートファーマープロジェクト『きむらとしろうじんじん 南部町剣吉のだて 2024』」を開催しました。これは八戸市美術館の事業で、アーティストのきむらとしろうじんじん氏が南部町剣吉駅前に出向き、道具を載せたリヤカーで“野点（のだて）”を行うものです。

また、八戸市と苫小牧市は平成30年に交流連携協定を締結しており、「はちとまネットワーク連携事業」として、令和6年度には苫小牧市在住のアーティストを八戸市美術館に招き、ワークショップを開催いたしました。

エの項目では再掲になりますが、昨年10月に「三陸国際芸術祭」を八戸で開催しております。

取組方針3には3つの事業を記載しておりますが、「ふるさと寄付金事業」についてはこちらも市の全体的な事業なので、事業一覧に記載がありません。

(2) のアの項目では、八戸市公会堂・公民館のネーミングライツスポンサーがSG GROUP

に決定し、令和6年10月1日から施設名称を「SG GROUP はちのへ」に変更いたしました。

イの項目では、令和3年度にブックセンターがクラウドファンディングを実施しましたが、それ以降、ガバメントクラウドファンディングは行われておりません。現在は、ふるさと納税の寄付目的を「本のまち八戸の推進」や「図書館振興のため」などと細かく設定し、各事業に充当できるように工夫しています。

ウの項目では、文化関係の基金について、以前に関係課で統合の可能性を検討しましたが、それぞれ特定の目的に基づいて設けられており、寄付もその目的に賛同して行われているため、統合は難しいという認識に至っています。現在も検討は継続中ですが、課題が多い状況です。

エの項では、「はちのへアート広場」を中心としたプラットフォーム事業として検討中です。

以上で施策6の説明を終わります。

（委員長）

はい、ご説明ありがとうございました。

この施策6は、今回の議題の最後の項目になりますが、何かご意見・ご質問があればお願いいたします。

（委員）

取組方針1の(2)のイのところに関連して、今年の2月に実施された「八戸アーティストファイル」に私も伺いました。とても素敵な展覧会だったと思います。

以前から話に出ている伝統文化や工芸を守るという観点からも、あのアーティストファイルのような展示はすごく意味があると感じましたし、それとは別に、伝統工芸や文化に特化した展覧会などがあっても楽しいのではないかなと思います。

例えば、ブックセンターさんには伝統工芸に関する書籍を置いたり、はっちでワークショップを開いたりすることで、文化施設間の回遊性が高まりますし、文化や伝統を守る施策にもなるのではないかと思います。ご提案させていただきました。

（委員長）

ありがとうございます。

他にご意見・ご質問ございますか？

私から一つ、資料14ページの一番下に「文化行政に関して、関連する行政分野との連絡調整を図る市内連絡会を設置」とありますが、これは非常に良い取り組みだと思います。

ご案内のとおり、文化芸術基本法では、文化を振興だけでなく「総合政策」として位置

づけています。そうした中で、各部局との連携調整はますます重要になってくると思います。

さらに言えば、八戸市さんの場合、幹部会のような会議体があれば、そこで文化政策や文化観光についての勉強会を開くのも良いのではないかと思います。

行政では人の異動も多いので、関係部署だけでなく、直接関係しない職員の方々にも文化振興や文化観光について知っていただくことが重要ではないでしょうか。もちろん、市長にもですね。

では、他に施策6についてご意見・ご質問ございますか？

(委員)

資料16ページの一番下にあるメセナ活動の項目についてです。

資料を見る限り、現時点ではまだ検討段階で、具体的には着手していないという理解でよろしいでしょうか？

最近では、スポーツや文化など、さまざまな企業が頑張っていると耳にします。ただ、現状ではそれぞれが個別に活動している印象があるので、市の方で文化の取り組みとして情報発信していくと、より効果的になるのではないかと感じます。

新しく企業にメセナ活動を求めるよりも、すでに何らかの形で取り組まれている企業の活動を“見える化”することで、他の企業にも広がる可能性があるのではないのでしょうか。

(文化創造推進課)

ご意見ありがとうございます。

たしかに、市民フィルハーモニーなどの公演では、協賛企業の方々を多く見かけます。そうした企業の方々のお気持ちを、情報発信によって広く伝えることで、新たな賛同者を生み出すことにもつながると思います。非常に重要な視点だと考えます。

(委員長)

例えばですが、商工会議所の集まりなどの場で、行政の職員が文化政策の紹介をする際に、ご支援いただいている企業の名前を挙げて感謝を示すようなことがあるといいですね。

そうすることで、支援している企業はもちろん、まだ支援していない企業にも「そういう関わり方があるのか」と気づいてもらえるのではと思います。

ぜひご検討いただければと思います。

他に、施策6に関してご意見・ご質問はございますか？

(委員)

「八戸アート広場」の件についてですが、これはプラットフォームとして位置づけていると思います。

資料にも「アーツカウンシルに向けた取組の検討」と記載がありますが、現時点で関係者間の横のつながりが少しずつできてきているように感じます。

今後、これをどうアーツカウンシル的な機能につなげていくのか、そのお考えを伺えたらと思います。

(文化創造推進課)

率直に申し上げますと、現時点では「こういう形で進める」という方針がまだ固まっていないのが実情です。

現状把握の話にも通じますが、今、協力いただいている一部の方々とはつながっているものの、それ以外の文化関係者については、どういう人材がどこでどんな活動をしているのかを掘り起こしできていない状況です。

現在の「アート広場」は、まさにその掘り起こし段階にあります。

ただ、掘り起こした人材をどう整理し、どう発信していくのかという点については、我々もまだアイデアが十分に出せていないという課題があります。

来年度には次期計画の改定も控えておりますので、皆さまのご意見や知見をお借りしながら、手探りで進めていきたいと考えております。

正直なところ、まだ模索中の段階です。

(委員長)

ありがとうございます。

今年度中にある程度方向性を固めて、次の計画にしっかり反映できるようにしたいですね。

他に、施策6を含め、施策1~5までの中で言い忘れたことなどございましたら、このタイミングでぜひご発言いただければと思います。いかがでしょうか？

特にないようでしたら、次に進めさせていただきます。

それでは「(2) その他」の項目に移ります。

本日の会議の中で言い足りなかったことや、皆さんの最近の活動動向、情報提供などありましたら、委員の皆さんだけでなく、事務局の方も含めて、どなたでもご発言ください。

・以下、委員からのイベント告知があり、事務局から次回のアドバイザリーボード会議の日程を周知して会議終了。